

令和元年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和7 (2025) 年1月
栃木県

事業の実施状況（令和5年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No.1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 22,589千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①は民間事業者に委託、②は栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、地域医療構想調整会議における議論を一層活性化させ、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 令和5年度における病床整備目標（過年度計画を含めた区分I-1事業全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,787床（R3.7.1）→2,325床（R6.7.1） ・急性期病床等 15,258床（R3.7.1）→14,083床（R6.7.1） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ① 病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対する支援 ② 回復期病床への機能転換に必要な施設の整備に対する支援 ③ 回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対する支援 ④ 回復期以外の病床等の <small>コンバージョン</small>用途変更に必要な施設及び設備の整備に対する支援 ⑤ 回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費の支援 ⑥ 地域医療構想の達成に向けて医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催 ⑦ 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催 ⑧ 地域医療構想の達成に向けた地域医療構想アドバイザーの活動支援 複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備に要する経費の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 15施設 ② 回復期転換に係る施設整備 2施設 ③ 回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 3施設 ④ 病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 5施設 ⑤ 経営診断 3施設 ⑥ セミナー開催 1回 ⑦ 研修会の開催 1回 ⑧ 地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年4回 ⑨ 計画策定又は施設設備整備 3施設 	

アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ① 県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 1施設 ② 回復期転換に係る施設整備 1施設 ③ 回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 2施設 ④ 病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 6施設 ⑤ 経営診断 0施設 ⑥ セミナー開催 1回 ⑦ 研修会の開催 1回 ⑧ 地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年4回 ⑨ 計画策定又は施設設備整備 1施設
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,478床 (H29.7.1) → 1,949床 (R5.7.1) ・急性期病床等 15,681床 (H29.7.1) → 14,638床 (R5.7.1) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、令和3～5年度において回復期病床が1施設56床整備されるとともに、令和4～5年度において6施設で回復期以外の病床259床が用途変更(削減)され、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果があった。</p> <p>回復期病床への転換には、医療機関の経営判断も伴い、中長期的な収益が見込めないと転換に踏み切れないこともあり、目標とするペースでの転換は進まなかった。</p> <p>また、住民理解のための説明会の実施については、令和5年度において1施設の実績があったが、アウトプット指標達成に向けて、制度の周知や医療機関の地域医療構想への理解促進が必要となる。</p> <p>医療機関への経営診断の支援についても、周知に課題があると考えている。</p> <p>今後は、引き続き、現行の取組を継続し、地域医療構想調整会議の場などで回復期への機能転換や住民理解のための説明会開催の支援などについて、医療機関との情報共有を図り、着実に取組を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札・見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【介護分No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和5年度実績)】 48,702千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域													
事業の実施主体	栃木県													
事業の期間	令和元年度～令和5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和5(2023)年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,654人													
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29床(1箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>108床(7箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2箇所</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	29床(1箇所)	認知症高齢者グループホーム	108床(7箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所
整備予定施設等														
地域密着型介護老人福祉施設	29床(1箇所)													
認知症高齢者グループホーム	108床(7箇所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所													
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,277床(87箇所) → 2,306床(88箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,418床(180箇所) → 2,526床(187箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所 → 105箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 9箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 7箇所													
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 2,277床(87箇所) → 2,306床(88箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,418床(180箇所) → 2,499床(185箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所 → 103箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 7箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 6箇所													
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,438人 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：18,975人から19,837人に増加した。													

	<p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 18,975 人から 19,837 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 14】 医師確保推進事業	【総事業費】 7,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）	
事業の期間	令和5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。</p> <p>なお、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）※速報値 3,174人（R5.4.1）→3,122.6人（R6.4.1）</p> <p>《内訳》</p> <p>県北医療圏（医師少数） 384人→390人 県西医療圏（医師少数） 165人→156人 両毛医療圏（医師少数） 309人→312人 宇都宮医療圏（中間） 619人→641人 県東医療圏（中間） 97人→100人 県南医療圏（医師多数） 1,600人→1524人</p>	
事業の内容（当初計画）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回 ② 地域枠医師等の派遣者数：66名 ③ 地域枠医師等の養成数：81名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師等の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠医師等の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：3件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤）※速報値 R5.4.1→R6.4.1 ・県全体 3,174人 → 3,123人（51人） [内訳] ・県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人（6人） ・県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人（-9人）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人（3人） ・宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人（22人） ・県東医療圏（中間） 97人 → 100人（3人） ・県南医療圏（医師多数） 1,600人 → 1524人（-76人）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和6年4月1日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。</p> <p>地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>
その他	